保護者 様

令和5年度の学校生活における感染症対策等について

保護者の皆様には、日ごろより笠間市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、笠間市内小・中・義務教育学校においては、学校生活における児童生徒の健康と安全を守るため、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (2023.4.1 Ver.9)」に基づき、下記のとおり感染症対策等に取り組んでまいります。

記

- ○「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気 等の継続。
- ○朝の検温や健康観察の実施。
- ○体調不良時の出席停止措置等の継続。
- ○マスクの着用は個人の判断に委ね、意思に反してマスクの着脱を強いることなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう対応。(活動によってマスクの着用を促すことがあります。)

なお、今後新型コロナウイルス感染症の5類感染症位置づけに伴い、対応に 変更等がある場合には、改めて学校よりお知らせをいたします。

笠間市教育委員会教育長 小沼 公道